

平成 22 年 1 月 21 日

民主党 幹事長

小沢 一郎 様

民主党 適切な医療費を考える議員連盟 緊急提言

過去四回にわたって合計で 7.68% も引き下げられてきた診療報酬は、昨年末の政府の決定で十年ぶりの引き上げが実現されました。この際、幹事長室が国民や当議連からの提言を政府側に伝えて頂いたことが大きな力となったことは間違いなく、そのご努力に対し深い感謝の意を表したいと思えます。

当議連は、年明けからも診療報酬点数の在り方について精力的に議論をして参りました。中央医療協議会が診療報酬点数改定を急ピッチで進めていることを受け、診療報酬点数の内容が国民の方にご納得いただける内容にできるよう、議連として考えを政府にお伝えしようということになりました。そこで、1月15日に示された中医協のパブリックコメント案に対して、議連としての提言を下記のとおり取りまとめましたので、各項目の実現に向けてお力添えを賜りますよう、宜しく願い申し上げます。

なお、各議員から出されました詳細な意見につきましては、当提言の参考として併せて提出をさせていただきます。

記

1. 現在異なっている病院と診療所の再診料点数は統一したものとすが、引き下げは行わない。
2. 民主党政策集 INDEX2009 に書いてあるように、外来管理加算の時間要件である「5分間ルール」を撤廃し、改訂前の要件に戻す。
3. 15:1 入院基本料病院は地域医療に大きな貢献をしていることから、15:1 入院基本料は引き下げない。
4. 地域医療に不可欠な入院施設である有床診療所については、入院料を引き上げる。
5. 補助金等が入っていない医療機関でも経営が成り立つよう、経営努力をしても採算が取りにくい救急・産科・小児科・外科等の診療報酬を、コストがきちんと反映できるレベルまで引き上げる。
6. 看護師を手厚くしたい方針は理解するとしても、地域によっては看護師不足が大きな問題となっている。今の方向性で看護師を集められない病院が危機に陥らないよう、看護師不足の影響を考慮した入院基本料を設定する。
7. 勤務医の負担を減らすべく、医療事務補助者等の配置加算を十分に確保する。

民主党は累次にわたり、崩壊した医療を救うべくあるべき医療制度について議論を重ねてきた。中でも政策集 INDEX2009 にて示した方向性はマニフェストの土台にもなっており、その実現を目指すべきと考える。今回の要請は診療報酬改定にあたってのものではあるが、そもそも診療報酬の増減で医療政策を恣意的に誘導することは自民党政治が繰り返してきた利権誘発型の政治であり、見直すべき時期に来ていると考える。介護保険と医療保険の整理、中医協のあり方を含め中期的には抜本的な診療報酬を含む保健医療の考え方を議論することは必要と考えることを申し添えたい。